

令和8年9月

令和9年度当初予算編成に対する 重 要 政 策 提 言

躍動の会兵庫県議会議員団



令和 8 年 9 月 7 日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

躍動の会兵庫県議会議員団

幹 事 長 増 山 誠

政務調査会長 白井 たかひろ

令和 9 年度当初予算編成に対する重要政策提言

兵庫県は、本格的な人口減少と高齢化に直面し、県内では労働力不足の一層の深刻化が見込まれています。物価高や人件費・エネルギーコストの上昇も、県民生活や中小企業の経営に影響を及ぼしており、地域の実情に応じた対応が求められています。

県財政も重大な局面を迎えており、令和 7 年度決算における実質公債費比率は 3 か年平均 19.2% となり、起債許可基準の 18% 以上となったことから、兵庫県は起債許可団体へ移行しました。その背景には、阪神・淡路大震災の復旧・復興に伴う県債、類似団体と比較して高い水準で実施してきた投資事業、金利上昇による公債費負担の増加、県債管理基金の積立不足による影響などがあります。これまでの財政運営を検証し、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、限られた財源を真に必要な施策へ重点的に配分するため、徹底した行財政構造改革を進めなければなりません。

阪神・淡路大震災から 31 年が経過した今、その経験と教訓を次世代へ継承するとともに、今後 30 年以内の発生確率が 60～90% 程度以上と評価されている南海ト

ラフ地震をはじめとする大規模地震や風水害に備え、県民の生命と暮らしを守る防災・減災対策及び危機管理体制を一層強化する必要があります。

こうした課題を先送りせず、誰一人取り残されることなく、将来にわたって安心して暮らし、働き、挑戦できる兵庫県を実現するため、令和9年度重要政策提言を取りまとめました。

躍動の会は、議員定数削減をはじめとする議会改革と自己規律の徹底を進め、県民や事業者、現場で働く方々との対話を重ねながら、具体的かつ実効性のある政策を提案し、聖域なき事業の見直し、県有資産の有効活用、成果を重視した予算編成など、齋藤知事が進める行財政改革を後押しし、起債許可団体からの早期脱却、持続可能で透明性の高い県政運営及び真に必要な県民サービスの維持・向上に全力で取り組んでまいります。

当局におかれましては、我が会派の提言の趣旨及び内容を十分に斟酌され、令和9年度の予算編成並びに各施策及び事業に反映されるよう、強く求めるものであります。

躍動の会兵庫県議会議員団

幹事長

総務常任委員会委員 増 山 誠 (西宮市選出)

政務調査会長

健康福祉常任委員会委員 白 井 たかひろ (神戸市灘区選出)

警察常任委員会委員 岸 口 みのる (明石市選出)

I. ひょうごの未来を創る ～若者・子育て支援と人材育成～・・・・・・・・・・ 6

- 1 子どもを産み育てやすい環境の整備
 - 妊娠・出産支援の充実
 - 仕事と子ども・子育て支援の拡充
 - すべての子どもを守る社会の実現
- 2 ひょうごの教育の充実
 - 県立大学授業料等無償化の着実な展開
 - 高等学校の教育費の負担軽減と整備促進
 - 子どもの学びの場の充実

II. ひょうごの元気を取り戻す ～地元経済の活性化と創生支援～・・・・・・・・・・ 7

- 1 地元経済を支える中小零細企業支援
 - 経営支援の強化
 - 人材確保への支援
 - 環境・次世代成長企業への支援
- 2 ポスト万博を見据えた国際交流の拡大
 - 神戸空港国際化の強みを活かす取組
 - 持続可能な観光地域づくり
- 3 次世代を見据えた農林水産業への支援

III. ひょうごの安心安全を創る ～誰一人取り残さない地域社会の構築～・・・・・・・・・・ 9

- 1 地域の医療福祉施策の充実
 - 地域医療の確保
 - ウェルビーイングを高める高齢者支援の充実
 - 自立を目指した障がい者施策
 - ひきこもり支援の充実
- 2 さらなる県土の整備と防災・減災への備え
 - インフラ施設の強靱化を推進
 - 人口減少地域の再構築
 - 防災教育の推進と地域防災計画のICT化
- 3 体感治安の向上と信頼される警察力の強化
- 4 温室効果ガスの削減

IV. ひょうごの基盤を創る・・・・・・・・・・ 13

- 1 県民のプライバシー保護
- 2 ペット共生社会の実現
- 3 さらなる行政の磨き上げ
 - 心理的安全性が保たれた風通しのよい組織
 - 財政の再構築
 - 県庁舎建て替えの推進
- 4 時代にあった選挙のあり方

I. ひょうごの未来を創る ～若者・子育て支援と人材育成～

1 子どもを産み育てやすい環境の整備

○妊娠・出産支援の充実

- ・「不妊症等に関する支援推進条例」をもとに、不妊治療の経済的負担の軽減とすべての県民が子育てへの参画を目指した普及啓発を行うこと。
- ・助産師の活用など、不安を抱える妊産婦の心身のケアを図ること。

○仕事と子ども・子育て支援の拡充

- ・男性の家事、育児参加促進と育児休業、短時間勤務制度、在宅勤務制度などを取得、利用しやすい職場環境の整備を促進すること。
- ・潜在保育士の復職支援を行うなど、保育人材確保に向けた取組を進めること。
- ・医療的ケア児や障がい児が利用できる環境整備を進めること。
- ・「誰でも通園制度」が実施されたが、家庭での育児支援を強化すること。

○すべての子どもを守る社会の実現

- ・地域と子ども家庭センター、警察の連携を強化し児童虐待の根絶に取り組むこと。
- ・ヤングケアラー、若者ケアラーの更なる社会的認知の向上と学校等との連携を強化し早期発見に努めること。
- ・ケアリーバー対策として相談窓口にとどまらず、退所後の見守り、居場所、住まい、緊急対応、就労定着までを一体的に支える伴走型支援へ強化すること。

2 ひょうごの教育の充実

○県立大学授業料等無償化の着実な展開

- ・兵庫県立大学・大学院、芸術文化観光専門職大学の県内在住者の入学金及び授業料の無償化を着実に進め、在学生やこれから県立大学を目指す学生の不安払拭に努めること。
- ・適切な成果指標の設定や効果検証を行い、その事業評価を広く県民に周知すること。
- ・優秀な学生確保の観点から県外生等に対する支援拡充を検討すること。
- ・常に時代の潮流にマッチした学部と教育カリキュラムを充実し大学の魅力アップを図ること。
- ・県立大学の特性を活かしたインターンシップの活用など地元企業との連携を強化すること。

○高等学校の教育費の負担軽減と整備促進

- ・家庭の経済格差によらない教育機会の均等を確保すること。
- ・教育費の所得控除を国へ要望し経済的な負担軽減を図ること。
- ・私立高校の授業料が実質無償化されたことから、公私間の受験生の動向が大きく変化し

ている。私立各校の特性と建学の精神を尊重し、多様な学びの選択肢を拡大できるよう周知を図るとともに、受験生の変化を的確にとらえた県立高校改革を進めること。

- ・ 県立高校の選択教室、体育館への空調機設置などさらなる環境充実すること。
- ・ 県立高校の中高一貫校の設置を検討すること。
- ・ 県立学校の民間人校長登用を検討すること。

○子どもの学びの場の充実

- ・ 一部の現場での教員不足が発生しており教員確保対策の強化が急がれることから、採用試験の柔軟化など検討をすること。
- ・ D X化による業務の効率化により教員の負担軽減を図ること。
- ・ 過去の性暴力などの処分歴をまとめたデータベースの確認を徹底するなど教員の不祥事を根絶すること。
- ・ スクールカウンセラーなどを活用し不登校児童生徒への対応を強化すること。
- ・ 給食費支給などフリースクールへの支援を拡充すること。
- ・ 「学校問題サポートチーム」の設置をはじめスクールカウンセラー、市町のスクールソーシャルワーカーなどが機動的かつ柔軟な対応を図りいじめの未然防止・早期発見・対応を徹底すること。

Ⅱ. ひょうごの元気を取り戻す ～地元経済の活性化と創生支援～

1 地元経済を支える中小零細企業支援

○経営支援の強化

- ・ 米国関税問題、米国イラン戦争など刻々と変化する不安定な外部環境下にあることから、迅速かつ切れ目のない金融支援を拡充すること。
- ・ 事業承継による第二創業支援に向けたマッチング、伴走支援を強化すること。
- ・ 女性、若者の新規起業、創業時の経営相談と金融支援を強化すること。
- ・ 技術開発や販路開拓等のほか、D X化など新たな投資を支援すること。

○人材確保への支援

- ・ 県内大学、高校と県内企業とのインターンシップ制度の活用促進と、D X化による生産性向上への支援をすること。
- ・ セカンドキャリア形成とリスクリング推進による高齢人材の活用を促進すること。
- ・ 特定技能など外国人材受け入れを希望する中小零細企業への情報提供と支援をすること。
- ・ 障がい者雇用率達成に向け対策を強化すること。依然として県下市町教育委員会の障がい者雇用率は達成されておらず雇用率向上への具体策を検討すること。

○環境・次世代成長企業への支援

- ・水素エネルギーやアンモニア利活用等の環境負荷軽減に取り組む企業の誘致と地元企業の取組を支援すること。
- ・次世代のクリーンエネルギーとして期待される核融合エネルギーの活用に取り組む企業の誘致と地元企業の取組を支援すること。
- ・空飛ぶ車、自動運転の更なる実証実験と検証を行い支援すること。
- ・宇宙、ロケット開発など次世代産業を見据えた中小企業の集積を図ること。

2 ポスト万博を見据えた国際交流の拡大

○神戸空港国際化の強みを活かす取組

- ・アジアの主要都市と結ぶゲートウェーを目指し、チャーター便就航路線の活用と定期便航路線を見据えたインバウンド戦略の強化すること。
- ・近隣府県からのアウトバウンド対策を強化すること。
- ・運用時間の延長による深夜早朝便の需要の創出について検討すること。

○持続可能な観光地域づくり

- ・観光地・観光産業の高付加価値化、持続可能な観光地域づくりを進める観光人材の育成の支援すること。
- ・障がいがあっても兵庫県内を巡ることができるユニバーサルツーリズムの更なる推進を図ること。
- ・県下のワーケーションモデルを構築し機運醸成を図ること。
- ・ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催を契機とした戦略を検討すること。
- ・e スポーツ市場等を経済活性化のコンテンツとして活用を検討すること。

3 次世代を見据えた農林水産業への支援

- ・人手不足、後継者不足への対応とDX化、AI導入などによる生産性を向上させること。
- ・農林水産物のブランド戦略を強化し6次産業化を進め、国内外への流通販売を担う出口戦略を構築すること。
- ・農作業の省力化や生産性・収益性の向上に向けたスマート農業技術の導入を進め、需要に見合った県産米の増産体制を構築すること。
- ・規格外とされる農産品の流通と消費拡大を図ること。
- ・学校給食での地産地消と旬産旬消を推進し県産品の消費拡大を検討すること。
- ・有機農業の普及拡大と、食の安全性や生態系保全など有機農業の社会的意義を発信すること。
- ・障がい者の就労機会創出を目指した農福連携を推進し、障がい者にとって働きやすい農業環境を積極的に整備すること。

- ・漁業者はじめ県民との連携による豊かな海づくりへの参画を促し、瀬戸内海の栄養塩管理を行うこと。
- ・森林組合や関連企業等が連携し、人工林管理の強化など安定的な林業サイクルを構築すること。
- ・民間施設への県産木材の利用促進を支援し消費拡大を図ること。

Ⅲ. ひょうごの安心安全を創る ～誰一人取り残さない地域社会の構築～

1 地域の医療福祉施策の充実

○地域医療の確保

- ・地域医療を支える医師確保となる「兵庫県養成医師制度」の拡充支援を行い、産科、小児科、救命救急など医師の診療科偏在の解消に努めること。
- ・地域の診療所・クリニックを含め官民一体となって地域医療を支える体制づくりと在宅医療の充実、医療従事者の確保を推進すること。
- ・定期健診やがん検診の受診率向上、認知症検診の普及など、早期発見・早期対応の取組を充実すること。
- ・経営安定が大きな課題となっている県立病院について、コロナ後の医療の需要の変化や診療報酬の抑制、医療人材の不足など複合的な要因により経営環境は厳しく病棟・病床の閉鎖等を行っているが、これらの資産、資源の利活用を検討すること。
- ・病状が安定している高齢者や障がい者等の再診・定期受診について、医師の判断に基づくオンライン診療の活用と、必要時に対面診療へ円滑に移行できる医療連携体制の整備を進め、通院負担の軽減を図ること。
- ・ドクターヘリの運航状況、救命効果及び費用対効果を検証・公表するとともに、夜間や悪天候、運航停止時等を補完するドクターカーとの連携を強化し、地域の実情と患者の状態に応じた切れ目のない救急搬送体制を構築すること。

○ウェルビーイングを高める高齢者支援の充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援等について地域特性に応じた支援体制を構築するため、一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築すること。
- ・医師の時間外労働上限規制に対応したオンライン診療や遠隔服薬指導を推進するとともに、介護保険制度の見直し、ロボットやAIを活用した介護支援を行うこと。
- ・健康寿命の延伸に向け認知症予防のための運動習慣促進や、地域コミュニティでの健康プログラムを強化すること。
- ・仕事と介護の両立を支援する職場環境整備や、テレワーク・フレックスタイム制を導入促進するなどビジネスケアラーを支援すること。
- ・高齢者の介護予防及び自立支援を推進し、要介護状態の維持・改善や生活の質の向上に

成果を上げた事業所に対して、報奨金・補助金を拡充すること。あわせて、その支援が現場職員の手当や賃金改善に確実に還元される仕組みを構築すること。

○自立を目指した障がい者施策

- ・都市部と地方部における障がい福祉サービスの提供の格差解消に向け、地方部でのサービス提供体制を強化すること。
- ・発達障がい者・児や重度障がい者・児への支援に対する専門的知識を持った福祉人材の育成を支援すること。
- ・社会保険の適用拡大による人件費の大幅な増加は就労継続支援 A 型の基準での評価スコア低下を招き、事業所の運営が圧迫されるおそれがあるため、就労継続支援 A 型における伴走支援を行うこと。
- ・引き続き特別支援学校の狭隘化対策・インフラ整備の充実を進めること。
- ・障がい者やその家族が利用できるサービスや制度の情報がすべての利用者に十分に届いておらず、複雑な行政手続きや申請プロセスが障がい者等にとって障壁となっていることから情報提供とアクセシビリティを改善すること。
- ・療養や休養が落ち着いたあと、本人の人生設計をより良いものにしていくために相談支援専門員を中心にプランの作成を行い、自立に向けたステップアップ支援を行うこと。
- ・就労継続支援 B 型における工賃向上の為、伴走支援を強化すること。

○ひきこもり支援の充実

- ・就労や社会活動への段階的支援が不十分であり、ひきこもり状態にある人が発達障がいや精神障がいを併存している場合があることから、障がい福祉サービスとひきこもり支援の連携を進めること。
- ・専門スタッフによる訪問相談や心理士による支援があるものの、需要に追いついていないことから、障がい福祉とひきこもり支援の連携強化、地方部での相談窓口やオンライン支援の拡充と家族向け支援を強化すること。
- ・引き続き市町の行う引きこもりの実態調査を側面的に支援すること。
- ・民間との連携を強化し更なる支援体制の拡充に務めること。

2 さらなる県土の整備と防災・減災への備え

○インフラ施設の強靱化を推進

- ・交流発展を支える高規格道路ネットワークの整備を促進すること。
- ・但馬空港は羽田路線にこだわらず他の地方空港との路線展開を検討することに加え、空港施設を活用した企業誘致を行うこと。
- ・南海トラフ地震など多発する地震、津波に対応する防潮堤や水門の整備、建物の耐震化を加速すること。

- ・多発激甚化する風水害に対応し、治山ダム・砂防えん堤の整備、河川の浚渫対策をさらに進めること。ため池は改修を進めるとともに廃止を含めたあり方検討を行うこと。
- ・災害発災後の道路や鉄道などの重要な交通インフラの早期復旧計画を策定すること。
- ・インフラ老朽化が懸念される中「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」を着実に進めること。A I やドローンをはじめ最新技術の積極的な導入や民間と一体となった事業推進を検討すること。
- ・防災先進県の知見を活かしながら、防災庁の設置に向けて国に協力していくとともに、県内の市町と一体となって防災庁拠点の誘致に取り組むこと。

○人口減少地域の再構築

- ・二地域居住の関心層へのアプローチとニーズの集約を図り交流人口拡大を図ること。
- ・空家の災害時の避難先としての活用、観光、商業利用の促進を検討すること。
- ・多自然地域での高齢化と人口減少は歯止めが掛からず、県民の生活支援と全てのインフラの更新は限界を迎えていることから、都市機能の集約化を検討すること。
- ・高齢者はじめ交通弱者の移動の自由の確保するためコミュニティバスへの支援を行うとともにライドシェアや自動運転導入の実証実験などの取組を加速すること。

○防災教育の推進と地域防災計画の I C T 化

- ・高齢者、障がい者、ペットと共に避難する県民の避難計画の更なる見直しと外国人に対する周知を行うこと。
- ・A I とデータ分析を活用した災害予測システムの構築とテレビ、S N S、自治体の広報を活用し避難情報をリアルタイムで住民に発信をすること。
- ・多発する建物の火災、倒壊、浸水など都市部特有の課題や令和 6 年能登半島地震、令和 8 年熊本地震での避難所における住環境整備、更にはジェンダーレスなど常に変化する新たな課題への対応を行うこと。
- ・阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かした小中学校での防災教育を充実し、震災を風化させない取組を行うこと。
- ・「ひょうご住まいの耐震化促進事業」の着実な展開と高齢者住宅への耐震シェルターや防災ベッドの設置を促進すること。

3 体感治安の向上と信頼される警察力の強化

- ・高齢者のみならず若年層も被害者となる特殊詐欺が増加しており、徹底した取り締まり強化と各警察署が独自で行っている水際対策等の情報を共有すること。
- ・金融機関やコンビニ等との連携を強化するとともに、S N S を通じた「闇バイト」や「なりすまし投資詐欺」などの犯罪手口の周知について啓発を行うこと。
- ・特殊詐欺対策として、録音機付き電話や警察庁推奨アプリの有効性が確認されているこ

- とから携帯電話通信会社や販売店等との連携を強化すること。
- ・高齢ドライバーによる自動車運転の誤操作や逆走などの事案が多くみられることから、更なる事故防止対策と自動車教習所の活用など運転技能の維持に努めるとともに安全に運転できる車両の普及を進めること。
 - ・ストーカー・DVや児童虐待が後を絶たず、県・市、地域住民そして警察との情報共有が重要で、現場での迅速な対応ができる運用を検討すること。
 - ・大麻や合成麻薬の検挙者の急増に加え、フェンタニルなど新たな薬物蔓延が懸念されていることから、取り締まり強化と薬物の危険性についての啓発を強化すること。
 - ・免許を必要としない電動キックボードや自転車を含めた安全運転対策の啓発を強化すること。
 - ・反社会的勢力対策の強化に加え、匿名・流動型犯罪グループなどの実態把握と取り締まりを推進すること。
 - ・ウェアラブルカメラやテザー銃などの時代にあった警察装備品の導入と充実に努めること。
 - ・認知症の高齢者の行方不明事案が増加傾向にあることから、GPS位置情報アプリや電子タグなどの推進に努めること。
 - ・表現の自由を盾に人格攻撃や誹謗中傷をする行為に対し厳格に対処すること。
 - ・拡声器等による過度な騒音による近隣住民の平穏な生活への影響、児童の通学路における安全確保について実態把握と必要な対策を講じること。

4 温室効果ガスの削減

- ・低炭素技術の導入や企業向け削減策により産業部門の排出量削減を進め 2050 年カーボンニュートラル達成を目指すこと。
- ・太陽光や小水力、風力、地熱など再生可能エネルギーの導入を進めること。
- ・家庭用太陽光発電に加え蓄電池の設置を加速すること。
- ・水素を燃料とするトラック・バス等の燃料電池商用車の導入拡大に向け、水素ステーションや水素モビリティの導入を進めること。
- ・ITER（国際熱核融合実験炉）へ参画している地元企業や核融合関連スタートアップを支援することで、核融合炉による次世代クリーンエネルギーの早期実現に貢献すること。

IV. ひょうごの基盤を創る

1 県民のプライバシー保護

- ・深刻な社会問題となっているSNSによる誹謗中傷やプライバシーの侵害、差別的言動、人格攻撃などに対し条例制定など実効性ある対策を講じること。

2 ペット共生社会の実現

- ・ペットの飼い主・販売主等に対する意識向上を図り、理由なき殺処分ゼロを目標とすること。
- ・いわゆる「引き取り屋」を含む譲受飼養業者について、県所管区域における登録の徹底及び無登録営業の把握に努めるとともに、飼養環境並びに法令に基づく帳簿及び定期報告届出書を確認し、個体ごとの受入れ、販売・引渡し及び死亡の状況を適切に把握すること。

3 さらに行政の磨き上げ

○心理的安全性が保たれた風通しのよい組織

- ・県外部への公益通報窓口や、明確化すべく財務規則の改正とガイドライン策定を行った物品受領ルールについて実効性ある運用を行うこと。
- ・DX化、ICT化を活用した業務改革や柔軟で多様な働き方を進めること。
- ・知事のトッププロモーション、トップセールスを最大限活用すること。
- ・女性、若手職員の幹部への登用と民間人材の活用を行うこと。
- ・土木技術系職員の広域連携による採用の検討を行うこと。
- ・モデルオフィスのアンケート結果を踏まえ、出勤率のあり方、コミュニケーションのあり方を検討すること。

○財政の再構築

- ・徹底した行財政構造改革を行い、持続可能な財政基盤を構築すること。
- ・財政状況が悪化した要因とこれまでの財政運営を検証し、その結果を県民に分かりやすく公表すること。
- ・県の保有資産を見直し、未利用資産の売却、貸付けなど有効活用を図ること。
- ・県民生活への影響と受益者負担の公平性に配慮し、利用料・手数料を適正化すること。
- ・実質公債費比率等に年度ごとの数値目標を設定し、早期健全化団体への移行を回避するとともに、中長期的に起債許可団体からの脱却を図ること。
- ・県債発行を必要性の高い事業に重点化し、金利上昇を踏まえた公債費負担の抑制を図ること。
- ・新規事業に成果指標と終期を設定し、事業改善レビューの対象拡大と廃止を含む見直しを徹底すること。

- ・大型事業の総事業費と将来負担を事前に公表し、中期財政見通しに反映すること。
- ・財政調整基金の確保と県債管理基金への計画的な積戻しを進めること。
- ・ふるさと納税、寄附及びクラウドファンディングなどによる自主財源の確保を進めること。
- ・公社等の設置目的と必要性を再検証し、民間との役割分担を踏まえた見直しを進めること。
- ・分収造林事業の債務処理に必要な財政支援及び特例措置を引き続き国に求めること。

○県庁舎建て替えの推進

- ・職務スペースの効率性と職員間のコミュニケーション促進とのバランスを図ること。
- ・大規模災害時などにおいても自衛隊、他の自治体からの応援など災害対応ができるスペースの確保をすること。
- ・元町エリアの賑わい創出、再整備に当たり神戸市と連携しながらグランドデザインを策定すること。
- ・県民会館が持っていた文化・芸術機能を活かし建て替えを進めること
- ・六甲ライナーの輸送能力を踏まえ時差出勤の導入などにより、通勤時間帯の混雑緩和に配慮した勤務体制を整備すること。

4 時代にあった選挙のあり方

- ・公職選挙法などが想定しない選挙活動が見られたことから、県選挙管理委員会独自で対応できるものは是正を図り県民の信頼確保に努めること。
- ・投票のバリアフリー化、開票作業の効率化など投票率向上、利便性の向上に向けた電子投票の検討を行うこと。あわせてインターネット投票の課題の検討や議論を始めること。
- ・近年の選挙の在り方の変化に応じた主権者教育のブラッシュアップを図ること。